

提 言 (案)

2016. 12. 15

検討委員会では、既存の町立小学校給食施設の状況も含めた現状把握、関係法令・基準等の確認、実施方式ごとの事例調査、実施方式ごとの課題整理を行い、大山崎町にとって望ましい中学校給食の実施方式を検討・審議を重ねてまいりました。

その結果、町では中学校において完全給食の実施が必要であり、実施方式はセンター方式が望ましい結論にいたりました。

大山崎町は、小学校が2つ、中学校が1つという非常にコンパクトな学校教育環境にあります。望ましい中学校給食の導入方式を定めるにあたって、両小学校の給食施設の現状は極めて大きな判断要素になります。両施設は、昭和40年代～50年代に建設されており、近い将来の施設改修や設備の更新等は避けて通れません。

また、アンケート調査からは、保護者が学校給食の実施において最も重要視されていることは、「温かくおいしい給食を提供すること」であり、2番目は「衛生管理など安全・安心を確保すること」であります。

のことからも、拙速に「中学校給食の早期実施」のみを最大優先事項とすることなく、10年先、20年先を見据えた町の教育環境の整備の一環として整備を図っていただくことを強く望むものです。

一方、アンケート調査において、保護者が中学校給食の実施に向けての取り組みについて、「早期に進めるべき」と答えた方が59%、「どちらかと言えば早期に進めるべき」と答えた方が18%、両方を合わせると、8割近くの保護者が中学校給食の早期実施を望んでいます。

これらのことから、検討結果のまとめとして以下のとおり提言します。

なお、今回の報告書は検討委員会において、現場視察、課題整理を重ねて作成したものであり、提言以外の内容（食物アレルギー対応、食育の推進など）についても今後の安全・安心な学校給食の推進に活かしていただくことを切に願うものです。

1. 中学校給食の実施方式はセンター方式とし、敷地については町内の公有地の活用を図る。

※1. を実施する場合において、まず中学校給食を先行し、両小学校への給食提供時期については両小学校の給食施設の老朽化の状況、町の財政状況等を勘案して計画的に進める。

敷地の確保が困難な場合、上記の代案として以下の内容を提言します。

2. 中学校敷地内において、中学校及び将来的に第二大山崎小学校の給食を賄うことが可能な施設建設を行う。（親子方式）